

# 令和7年小諸市教育委員会 11月第15回臨時会 会議録

1. 開催日時 令和7年11月27日（木）17:30から18:35まで

2. 会場 小諸市役所2階 小諸市教育委員会 教育長室

3. 出席委員

教育長	山下千鶴子
同職務代理者	矢嶋真
委員	田中隆之
委員	小山真紀

4. 出席事務局職員

教育次長	安藤貴正
教育総務係長	笹川望

<日程第1 「開会の宣言」>

山下教育長

<日程第2 「招集あいさつ」>

山下教育長

<日程第3 「会期の決定」>

本日一日と決定

<日程第4 「議案審議」及び日程第5 「議案の質疑及び採決」>

・議案第44号 令和7年度一般会計補正予算（第6号）に係る議案第128号の上程について

教育次長説明

(安藤次長) 「学校再編で住民同意を実現する小諸市民の会」と小諸市議会議員は、芦原新校の仮設校舎建設に係る署名活動について、行政の中立性、学校現場の政治的中立性に瑕疵があり、地方公務員法及び教育基本法に抵触する可能性があるとして市長に対し議案第128号の取下げ検討の申し入れを行った。

また、この市民の会の1名から教育長宛に事実関係の調査依頼の書面が提出された。

(教育長) 調査の結果、法令に抵触するような行為はなく、学校の関与、強制等の事実はなかった。

よって、教育委員会として議案第128号は原案のとおり議会に提出したいと思うが、皆さんのご意見はどうでしょうか。

(田中委員) 「複数の証言」「関係者から強い疑問が呈されている」と書いてあるが、すべて曖昧な表現に感じる。私もPTAの役員に聞き取りをしましたが、PTAの役員全員が今回の署名に賛成している訳ではなかつたと聞いていいので賛成していない役員の方が情報を流している可能性は否定できないということであった。

署名は教育委員会のプラットホームを使って原案を作ったという話だが、子どものクロームブックを使用して作ったという事実を確認し、間違いないのであれば、何も問題はないと考える。

(矢嶋委員) 教育長に事実確認の調査を依頼するのであれば、事実関係があるという発言、証言を自らの責任で明らかにしなければならない。事実関係がはっきりしない中で調査をというのは違うのではないか。

(小山委員) 明日が議会初日というタイミングで記者会見、事実関係の調査依頼ということはあえてなのか、もう少し前に話はあったと推測します。議員も協力して記者会見ということですが、教育委員会として署名、請願に関する

事実確認をして、問題がなければ良いと思う。

(教育長) 一部仮設を全部仮設にすることについて、建築、建設の専門家から今以上に良い提案が来れば変更することは問題ないと考える。議会の答弁の中で一部仮設のときには騒音、安全に万全を期しますという意味のことは発言しました。ただし、建築設計事務所からは同じ敷地内で工事をするために騒音がまったく出ないことはあり得ないと言われている。ベターよりもベストな選択として全部仮設を選択することとしたい。

ほかに質疑なく、承認

<日程第6 「閉会の宣言」>

山下教育長